

行政提案課題①	活動推進期間
「健康・元気に暮らせるまち きくがわの実現」	【R7年度～R9年度】
課題設定の趣旨	
(1) 課題の現状と解決の必要性	
今後さらに少子高齢化の進行、生活習慣病の増加により、医療や介護にかかる負担が増加していく事が予想されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。 個人が健やかで自立した生活を維持していくためにも、市民、地域活動団体等地域社会を構成する多様な主体と協働し、市内での健康づくり活動を充実させることで、みんなが健康に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。	
(2) 目指す将来像	
市内の健康づくり活動がさらに充実することで、市民一人ひとりの健康意識の向上や健康増進に向けた取り組みにつながっていきます。 健康づくりに関する様々な取組を通じて、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目標に、子どもから高齢者まで誰もが健康で元気に暮らせる、自然と健康になれるまちを目指します。	
(3) 活動の具体例	
・食育教室、運動教室など健康づくりを推進する場の創出や普及啓発 など	
(4) 行政ができる主な支援・取組	
・参加者募集等にかかる広報支援（自治会回覧、広報菊川、公式SNS等への掲載） ・イベント等開催に係る会場申請の支援、地元自治会などの関係機関との連携調整、出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック等）の実施	

担当課：健康づくり課 健康増進係

37-1175

行政提案課題②	活動推進期間
「菊川駅周辺を魅力ある空間に！」	【R7年度～R9年度】
課題設定の趣旨	
(1) 課題の現状と解決の必要性	
駅周辺のまちづくりにあたっては、場所を利用する市民・通勤通学者・来街者など“まちにいるひと（民）”と行政（官）の連携（官民連携）が必要不可欠です。 駅周辺に関わるすべての人が、官民連携による活動や事業を実施する際の“まちづくりの道しるべ”となる「駅周辺空間活用構想」に基づき、今ある場所をより魅力的に、よりうまく使っていくために何をしたら良いのか、官民連携による取り組みの実践を進めています。 今回は、構想に基づき、グリーンモールの空間における活動を募集します。	
 駅北口周辺 アクティブゾーン 市内外問わず広域からの集客が見込める社会ニーズに応じた施設の誘致などを目指します。（目的性を持った施設の立地） 駅南口周辺 タッチポイントゾーン 「路線の結節点」まち空間へ誘導する広場空間の創出を目指します。 グリーンモール周辺 リラックスゾーン 平常時は、高質な歩きたくなる緑等公共空間の充実を促し、イベント時には、地域のコミュニティの場として機能する街路空間を目指します。 プラザきく（公共施設）周辺 コミュニケーションゾーン 地域住民・通勤通学者等の来街者が日常的に交流できる施設やサードプレイスの創出を目指します。	
(2) 目指す将来像	
グリーンモール周辺 “リラックスゾーン” 平常時は、高質な歩きたくなる緑等公共空間の充実を促し、イベント時には、地域のコミュニティの場として機能する街路空間を目指します。	
(3) 活動の具体例	
グリーンモール（公共空間）を活用した社会実験の実施及び対話型調査 社会実験の結果を踏まえ、賑わい用途誘導に必要な修景や空間利用の仕組みに関する対話型調査の実施	
(4) 行政ができる主な支援・取組	
・商店街組合との連絡・連携 ・駅前広場占用手続き等各種手続きの支援 ・イベント周知のための広報支援（広報菊川・市HP・公式SNS等への掲載）	

担当課：都市計画課 駅北開発推進係 35－2813

行政提案課題③	活動推進期間
地域活動への参加を通じた関係人口の創出・拡大	【R9年度～R11年度】
課題設定の趣旨	
(1) 課題の現状と解決の必要性	
市内では、市民団体等による様々な地域づくり活動が行われていますが、その多くは市民を中心としたメンバーが企画・運営しており、市外の人が活動の担い手として参加する機会は限られています。 また、イベント当日の来場や一日限りの体験だけでは、参加者と地域との継続的な関係が生まれにくく、地域活動の新たな担い手の確保にもつながりにくいという課題があります。 市外の人に対し、単に地域の魅力を紹介するだけでなく、地域活動の中で具体的な役割を担ってもらい、地域住民と一緒に汗を流す機会をつくる必要があります。さらに、参加後も次の活動を案内するなど、再訪や継続参加につなげる仕組みを整える必要があります。	
(2) 目指す将来像	
市外の人が、それぞれの興味や得意分野に応じて菊川市の地域づくり活動に参加し、地域住民との交流を重ねながら、「参加者」から「継続的な協力者」へと関わりを深めていくこと。 市内の活動団体にとっても、市外から新たな人材や視点が加わることで、活動の担い手が広がり、活動内容の充実や継続につながっていきます。 こうした取組を通じて、菊川市を繰り返し訪れ、地域の人や活動と継続的に関わる「関係人口」が増え、市内外の人がともに地域づくりを進めるまちを目指します。	
(3) 活動の具体例	
具体例のイメージとして①～⑤を記載。再訪や継続参加につなげる仕組みであればどんな活動でも良い。 ① 農作物の植付け、手入れ、収穫、加工・商品開発、販売イベントなど、生産から活用までの一連の活動に市外の人が継続して参加する取組 ② 地域の祭りや伝統行事について、企画、道具・装飾品の制作、事前準備、当日の運営、記録・情報発信などに市外の人が参加する取組 ③ 放置竹林問題の解消に向けた竹の伐採や竹灯籠等の活用、イベントの企画・運営等、複数回の活動として実施し、市外から各工程の参加者を募集する取組 ④ 空家問題の解消を目的として、空家を含めた市内の案内ツアーや、活動拠点としての利用に向けた、市外の参加者とともにDIY、清掃、活用方法の検討、交流企画の実施等を行う取組 ⑤ その他、地域課題の調査や地域資源を活用した企画の実施等に市外在住の大学生や社会人等を受け入れ、継続して取り組む活動	
(4) 行政ができる主な支援・取組	
- 参加者募集に係る広報支援（市公式HP、公式SNS） - きくがわ応援大使、移住相談者、移住イベント来場者などへの周知協力 - 市外の人を受け入れる活動内容や、継続参加につなげる仕組みづくりに関する相談対応 - 活動場所や市有施設の利用に関する相談・調整	

行政提案課題④	活動推進期間
「多文化共生をめざす地域づくり」	【R8年度～R10年度】
課題設定の趣旨	
(1) 課題の現状と解決の必要性	
現在、市内の外国人住民数は4,041人（令和8年7月1日現在）で年々増加しており、総人口に占める割合は8.65%と静岡県内自治体の中で2番目に高い水準となっています。 令和7年度に実施した市民アンケートでは、「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまちだと思えるか」質問項目について、満足度が67.6%となった。この値は、第4次菊川市多文化共生推進行動指針策定時の令和2年から2.9ポイント上昇しており、外国人住民への支援体制が徐々に整いつつあることがうかがえます。 一方で、外国人住民向けアンケートでは「日常生活の中で地域の人や近所の人との交流があるか」という問いに対して、「ほとんどない」または「まったくない」と答えた人の割合は約5割となっており、地域の人々との交流を望む外国人住民の割合もまだ低いのが現状です。 人口減少や少子高齢化が進む中、今後も外国人住民の増加が見込まれます。外国人住民は地域社会の労働力やコミュニティ活動において重要な役割を果たす、貴重な担い手です。 そこで、外国人住民が日本の風土や生活習慣、文化への理解を深めるとともに、地域の日本人住民との相互理解や信頼関係を築ける交流の場、学びの機会の創出が重要であると考えています。こうした考えを踏まえ、外国人住民と日本人住民が日常的に交流し、多文化共生を促進する具体的な取組の提案を広く募集します。	
(2) 目指す将来像	
外国人住民が地域の一員として安心して暮らし、地域活動に参加するとともに、日本人住民も異文化への理解を深め、互いに支え合い、共に地域づくりを担う地域社会を目指します。 外国人住民と日本人住民が、国籍や文化、言語の違いを越えて、互いの文化や価値観を認め合い、信頼関係を築くことで、多様性を地域の活力につなげ、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちを実現します。	
(3) 活動の具体例	
・ 多文化交流イベントの開催（外国人住民の母国や日本文化を紹介するイベント等） ・ 地域住民との語学交流・学習支援（日本語・外国語） ・ 地域活動への参加促進支援（清掃活動や防災訓練、地域のお祭りなど） ・ 外国人による地域の魅力発信事業の運営・支援	など
(4) 行政ができる主な支援・取組	
・ 参加者募集等に係る広報支援（広報紙、SNS等への掲載、国際交流協会への周知等） ・ イベント開催に係る会場申請の支援、関係機関との連絡調整	

担当課：地域支援課 市民協働係 35－0925

行政提案課題⑤		活動推進期間
外国人高齢者を支える地域づくり		【R9年度～R11年度】
課題設定の趣旨		
(1) 課題の現状と解決の必要性		
外国人高齢者が認知症になり介護が必要になった際、受け入れてもらえる介護事業所が見つからずケアマネジャーが困った事例がありました。現状として外国人高齢者が介護が必要になった時の受け入れ先が十分整っていません。言葉の問題や、介護する側の人員、外国人が日本で生活を続けていく際の介護に対する心構えや制度理解等が課題です。		
	外国人高齢者数	うち介護保険認定者数
令和6年4月1日	123人	6人
令和7年4月1日	136人	6人
令和8年4月1日	161人	5人
(2) 目指す将来像		
市内に在住するすべての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、言語の壁や制度への理解不足、文化的習慣の違いによって、必要な医療・介護・福祉サービスから取り残されることがないように仕組みが必要です。外国人当事者も、介護支援に携わる人も高齢者介護について困らないまちを目指します。		
(3) 活動の具体例		
・外国人が高齢者になった時の生活を考える機会の創出 ・介護に係る外国人向けセミナーの開催・広報・通訳		
(4) 行政ができる主な支援・取組		
・介護に係る講座の開催 ・制度説明における資料の簡略化（外国人向け） ・多言語版SNSによる広報		

担当課：長寿介護課
 包括支援係
 37-1120

行政提案課題⑥	活動推進期間
菊川水系を活用したまちづくり	【R9年度】
課題設定の趣旨	
(1) 課題の現状と解決の必要性	
少子高齢化が進む中、社会保障費を抑える必要があり、日常的なスポーツとしてウォーキングやサイクリングによる健康づくり推進と環境整備を進める必要があります。 菊川市内には、日常的なスポーツとして市街地で連続的に且つ安全に活用できるフィールドがないため、市内を流れる「一級河川 菊川」を活用したまちづくりを計画しているが、平常時の利活用が少ない河川となっています。 課題の解決に向けて、市内の中心部を流れる菊川を活用し、子供からお年寄りまでが日常的にスポーツに親しむ環境をつくりだし、市民の健康促進を図ります。また、河川堤防を利用し賑わいを創出することで、河川を利用できるという認識を市民に持ってもらう必要があります。	
(2) 目指す将来像	
ウォーキングやサイクリングに河川堤防を利用し、民間団体主催のイベントを河川区域内で実施することで、地域の象徴である「一級河川 菊川」を中心とした水辺空間が、市民の身近な居場所となり、日常的な活動や多様な交流を通して、賑わいや魅力ある場所となることを目指します。	
(3) 活動の具体例	
・ 防災ステーションを利用したイベント実施 ・ 河川堤防を利用したスポーツ、アクティビティイベント	
(4) 行政ができる主な支援・取組	
・ 活動内容や施設利用の相談 ・ イベント実施時の施設申請補助 ・ イベントや活動内容の広報・周知	

担当課：建設課
 管理係
 35-0902